

目 次

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市共同浴場さくらゆの使用料の徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

公示送達

住民基本台帳閲覧状況

津市公告

負傷動物の収容

犬の抑留

津市財務4表（令和4年度分）作成業務委託に係る条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

負傷動物の収容

犬の抑留

開発行為に係る工事の完了

三重短期大学法経科専任教員の公募

令和5年度津市職員採用試験（6月試験）の実施

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市選挙管理委員会告示

津市長選挙の選挙期日について

津市議会議員補欠選挙の選挙期日について

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任について

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所について

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所の開閉時間について

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における投票所について

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における開票事務と選挙会事務の合同について

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時について

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙の同時選挙における投票の順序

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙の同時選挙における開票の順序

津市長選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額について

津市議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額について

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の選任

津市長選挙における当選人について

津市議会議員補欠選挙における当選人について

津市長選挙選挙長告示

津市長選挙における候補者について

津市長選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時について

津市議会議員補欠選挙選挙長告示

津市議会議員補欠選挙における候補者について

津市議会議員補欠選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時について

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第 1 0 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 2 年津市告示第 2 7 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

コモンヒルズ西が丘自治会

※ 代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地の変更

津市告示第 1 0 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 2 年津市告示第 1 6 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

片田志袋町自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 0 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 1 年河芸町公告第 1 1 4 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

久知野自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 0 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年河芸町告示第 1 3 4 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

杜の街くすのきの丘自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 1 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 3 0 年津市告示第 1 7 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

浜城自治会

※ 代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地の変更

津市告示第 1 1 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年久居市告示第 2 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

小野辺自治会

※ 代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地の変更

津市告示第 1 1 2 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市共同浴場さくらゆの入浴料金
- 2 委託先
津市江戸橋一丁目 9 5 番地
株式会社ホリクローネ
- 3 委託期間
令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 1 1 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 8 年津市告示第 3 4 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

小野田町自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 1 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 6 年津市告示第 1 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

垂水自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 1 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 7 年津市告示第 2 1 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

汐彩の街自治会

※ 代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地の変更

津市告示第 1 1 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 6 年津市告示第 1 8 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

平木区自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 1 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 0 年津市告示第 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

豊里第二団地自治会

※ 代表者の氏名及び住所並びに主たる事務所の所在地の変更

津市告示第 1 1 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年津市告示第 3 9 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

西千歳ヶ丘自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 1 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年美杉村告示第 9 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

戸木自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 9 年白山町告示第 7 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

白山町馬場自治会

※ 代表者の氏名及び住所の変更

津市告示第 1 2 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、令和元年津市告示第 5 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

上津台自治会

※ 代表者の氏名及び住所並びに区域の変更

津市告示第 1 2 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 3 0 年津市告示第 1 3 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

中山自治会

※ 代表者の代表者の氏名及び住所の変更

下記の者の令和３年度後期高齢者医療保険料９期督促状及び令和４年度後期高齢者医療保険料９期督促状は、住所居所不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）第１１２条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

令和5年4月26日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	令和３年度後期高齢者 医療保険料９期督促状 及び令和４年度後期高 齢者医療保険料９期督 促状

津市告示第 1 2 4 号

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 1 1 条第 3 項及び第 1 1 条の 2 第 1 2 項の規定により、住民基本台帳閲覧状況について、別紙のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 2 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

住 民 基 本 台 帳 閲 覧 事 項 明 細

NO	閲覧機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	慶應義塾大学（一般社団法人中央調査社）	新たな時代における子どもの学びと育ちについての全国調査	令和4年5月10日	青葉台二丁目 4歳以上14歳以下の日本人男女 30名
2	株式会社野村総合研究所（一般社団法人中央調査社）	テレビ視聴に関する調査	令和4年5月12日	安東町 16歳以上の日本人男女 14名
3	文部科学省国立教育政策研究所（株式会社日経リサーチ）	第2回OECD国際成人力調査（PIAAC）	令和4年5月17日	神戸 16歳以上65歳以下の男女 36名
4	一般社団法人家の光協会（一般社団法人新情報センター）	読書についてのアンケート（第77回全国農村読書調査）	令和4年6月15日	高野尾町 満16歳以上79歳以下の日本人男女 33名
5	同志社大学社会学部（一般社団法人中央調査社）	参議院選挙に関する調査	令和4年6月16日	片田新町 満20歳以上79歳以下の日本人男女 23名
6	東京大学大学院教育学研究科（一般社団法人中央調査社）	高校入試制度と学校生活に関する調査	令和4年6月16日	半田、神戸、豊が丘一丁目～五丁目、大里睦合町、大里窪田町、河芸町（千里ヶ丘、杜の街、上野、中別保、浜田） 平成18年4月2日から平成19年4月1日まで生まれの日本人男女 60名
7	朝日新聞社（一般社団法人中央調査社）	2022年新聞およびWEB利用に関する調査	令和4年6月16日	河芸町中別保 満15歳以上の日本人男女 24名
8	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	生涯学習に関する世論調査	令和4年6月16日	白塚町 満18歳以上の日本人男女 16名
9	公益財団法人新聞通信調査会（一般社団法人中央調査社）	第15回メディアに関する全国世論調査	令和4年6月16日	高野尾町 満18歳以上の日本人男女 20名
10	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	人権擁護に関する世論調査	令和4年6月29日	広明町 満18歳以上の日本人男女 15名
11	三重県生活環境部人権課（公益財団法人反差別・人権研究所みえ）	人権問題に関する三重県民意識調査	令和4年7月5日	市全域 満18歳以上の男女 449名
12	NHK放送文化研究所（一般社団法人中央調査社）	社会と暮らしに関する意識調査	令和4年7月28日	久居野村町 16歳以上の男女 12名
13	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	防災に関する世論調査	令和4年7月28日	本町 満18歳以上の日本人男女 16名
14	総務省大臣官房総括審議官（一般社団法人輿論科学協会）	通信利用動向調査	令和4年8月2日	中河原、一身田豊野、高茶屋四丁目、河芸町上野 20歳以上の男女筆頭世帯構成員 172名
15	大阪大学（一般社団法人新情報センター）	福島第一原発事故による除去土壌等の最終処分に関するアンケート調査	令和4年8月5日	一身田平野 満20歳以上79歳以下の日本人男女 20名
16	日本銀行（株式会社日本リサーチセンター）	生活意識に関するアンケート調査	令和4年8月18日	久居野村町 20歳以上の男女 15名
17	NHK放送文化研究所（一般社団法人中央調査社）	全国メディア意識世論調査	令和4年8月24日	上浜町一丁目、上浜二丁目 16歳以上の男女 12名
18	NHK放送文化研究所（一般社団法人中央調査社）	家庭と男女の役割に関する国際比較調査	令和4年8月24日	野田 18歳以上の男女 12名
19	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	外交に関する世論調査	令和4年8月24日	河芸町浜田 満18歳以上の男女 16名
20	NHK放送文化研究所（一般社団法人中央調査社）	新型コロナウイルス感染症に関する世論調査	令和4年9月1日	愛宕町、北町津、新東町塔世 18歳以上の男女 12名
21	内閣府政策統括官（株式会社日本リサーチセンター）	高齢者の健康に関する調査	令和4年9月8日	片田志袋町、片田田中町 65歳以上の男女 20名
22	消費者庁（一般社団法人新情報センター）	令和4年度消費者意識基本調査	令和4年9月22日	白山町二本木 15歳以上の日本人男女 25名
23	内閣官房（株式会社サーベイリサーチセンター）	孤独・孤立の実態把握のための全国調査	令和4年9月28日	河芸町東千里 満16歳以上の男女 50名
24	内閣府政策統括官（株式会社日本リサーチセンター）	子ども・若者の意識と生活に関する調査	令和4年9月30日	久居桜が丘町、久居藤ヶ丘町 昭和52年4月2日から平成24年4月1日に生まれた男女個人 67名

25	内閣府政策統括官（株式会社日本リサーチセンター）	青少年のインターネット利用環境実態調査	令和4年9月30日	半田、西阿漕町岩田 0歳から17歳以下の男女 20名
26	農林水産省消費・安全局（一般社団法人中央調査社）	令和4年度食育に関する意識調査	令和4年10月4日	芸濃町棕本 満20歳以上の日本人男女 26名
27	一般財団法人ゆうちょ財団（一般社団法人中央調査社）	第5回家計と貯蓄に関する調査	令和4年10月4日	豊が丘五丁目 満20歳以上の日本人男女 28名
28	内閣府経済社会総合研究所（一般社団法人新情報センター）	消費動向調査	令和4年10月18日	押加部町、八町二丁目から八町三丁目 日本人男女 72名
29	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	自衛隊・防衛問題に関する世論調査	令和4年10月18日	久居明神町 満18歳以上の日本人男女 16名
30	内閣府大臣官房政府広報室（一般社団法人中央調査社）	社会意識に関する世論調査	令和4年10月27日	久居元町 満18歳以上の日本人男女 16名
31	環境省地球環境局（株式会社インテージリサーチ）	令和5年度家庭部門のCO2排出実態統計調査	令和4年11月1日	南河路、神納町 昭和8年4月2日から平成15年4月1日に出生の男女 60名
32	三重県医療保険部健康推進課（株式会社東京商工リサーチ津支店）	令和4年度県民健康意識等にかかる調査	令和4年11月4日 令和4年11月7日	柳山津興、一身田中野、一身田上津部田、白塚町、栗真町屋町、観音寺町、渋見町、長岡町、河辺町、野田、半田、藤方、垂水、高茶屋小森町、久居北口町、久居元町、久居野村町、久居新町、戸木町、河芸町上野、河芸町千里ヶ丘、芸濃町棕本、香良洲町、一志町高野、白山町川口、白山町二本木 全年齢の男女 938名
33	早稲田大学（一般社団法人新情報センター）	家族と性と多様性にかんする全国アンケート	令和4年11月9日	河辺町 満18歳から69歳の男女 50名
34	株式会社野村総合研究所（一般社団法人中央調査社）	テレビ視聴に関する調査	令和4年11月10日	美里町北長野 16歳以上の日本人男女 14名
35	文化庁（一般社団法人中央調査社）	令和4年度国語に関する世論調査	令和4年11月10日	白塚町58番地 満16歳以上の日本人男女 17名
36	総務省総合通信基盤局（株式会社中外）	令和4年度電波利用環境に関する意識調査	令和4年11月15日	南丸之内 南丸之内及びその周辺地域に在住の18歳以上 35名
37	日本銀行（株式会社日本リサーチセンター）	生活意識に関するアンケート調査	令和4年11月30日	白塚町 20歳以上の男女 15名
38	NHK放送文化研究所（一般社団法人中央調査社）	生活と社会・情報についての意識	令和4年12月20日	高茶屋五丁目 16歳～69歳の男女 12名
39	慶応義塾大学パネルデータ設計・解析センター（一般社団法人中央調査社）	日本家計パネル調査 就業と生活について	令和4年12月20日	久居中町 満20歳以上の日本人男女 30名
40	国立研究開発法人国立がん研究センター（一般社団法人中央調査社）	健康情報についての全国調査（2023年）	令和5年2月9日	栗真町屋町、白山町川口 満20歳以上の日本人男女 各20名（合計40名）
41	日本銀行（株式会社日本リサーチセンター）	生活意識に関するアンケート調査	令和5年3月10日	久居小野辺町、久居小戸木町、久居桜が丘町 20歳以上の男女 15名

津市公告第 5 0 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 5 年 4 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及 び種類	毛色 等	性別	体格	年齢	その他
令和 5 年 4 月 1 7 日	津市高茶 屋小森上 野町	猫（雑種）	黒 短	オス	中	9 1 日 以 上	

2 収容期間 令和 5 年 4 月 2 0 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 5 1 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 5 年 4 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
津市上弁財町	雑種	茶 短	オス	小	9 1 日以上	

2 抑留日 令和 5 年 4 月 1 8 日

3 抑留期間 令和 5 年 4 月 2 6 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 5 2 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

津市財務書類4表（令和4年度決算）作成業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和6年3月25日（月）まで

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

(1) 令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 津市競争入札参加資格者名簿（令和5年4月1日時点）の2502「情報処理業務」及び2708「計画策定・コンサルティング」に登載されていること。

(3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

(5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。

3 入札参加申込書等の配付

(1) 期間 令和5年4月21日（金）から

令和5年5月12日（金）まで

(2) 場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード

4 仕様書等に関する質問等

(1) 委託業務仕様書等の内容について質問がある場合は、指定の「仕様書等

に関する質問書」により質問項目を御提出ください。

ア 提出期限 令和5年4月27日（木）午後5時15分まで

イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）

ウ 提出方法 ファクス又は電子メール

エ その他 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問については、受け付けません。

(2) 質問に対する回答

質問項目に対する回答につきましては、令和5年5月9日（火）に津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。

なお、回答は質問項目及びそれに対する回答のみとし質問者の氏名等は公表しません。

また、回答に対する再質問は受け付けませんので、質問書には質問内容を明確に記載してください。

5 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限 令和5年5月12日（金）午後5時15分必着

イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）

ウ 提出方法 郵送

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 宣誓書

提出書類には、津市競争入札参加資格者名簿登載の会社名（支店又は営業所名）、代表者氏名を必ず記入し、印鑑は入札参加資格審査申請時に届け出た使用印（社印、代表者印）を押印してください。入札参加資格の審査結果については、令和5年5月15日（月）に文書にて通知します。

6 入札及び開札の日時等

令和5年5月22日（月）午後2時から

なお、入札時（入札開始前）には入札者確認票を提出してください（入札用封筒に入れずに入札会場へお持ちください。）。代表者本人が参加する場合でも必要となります。

7 入札及び開札の場所

津市役所 財政課会議室（市本庁舎 4 階）

8 入札保証金

免除

9 入札の無効

規則第 19 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

10 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上。ただし、規則第 28 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

11 その他の注意事項

- (1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封入し入札を行ってください。入札金額は、履行期間を通じた総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）を記入してください。

また、指定の入札書を使用するとともに、再度入札（原則として 2 回）を行う可能性がありますので、準備してください。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税分に相当する金額加算した合計金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格内における最低価格入札者とします。

- (3) 最低価格入札者が 2 者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (4) この入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。
- (5) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- (6) その他、入札者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札に臨んでください。

【問い合わせ・送付先】

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

津市政策財務部財政課

電話番号 059-229-3280

FAX 059-229-3330

E-mail 229-3124@city.tsu.lg.jp

津市公告第 5 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 5 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 5 年 4 月 1 7 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居明神町字西藤谷 1 2 0 6 番 1 の一部及び 1 2 0 6 番 2
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市大園町 1 4 番 2 4 号 メゾン・ボヌール B - G - 3 号室
長崎 伸彦

津市公告第 5 4 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 5 年 4 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 5 年 4 月 1 9 日	津市白 山町川 口	猫（雑種）	黒 短	メス	中	9 1 日 以 上	赤色の鈴付 きカラフル な首輪

2 収容期間 令和 5 年 4 月 2 5 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 5 5 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 5 年 4 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
津市寿町	雑種	白 長	オス	小	9 1 日以 上	胴体の毛は短く トリミングされて いる

2 抑留日 令和 5 年 4 月 2 0 日

3 抑留期間 令和 5 年 4 月 2 8 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 5 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 5 年 4 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 5 年 4 月 2 4 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市芸濃町棕本字新町 1 8 6 3 番 1 ほか 1 筆及び津市芸濃町棕本字念佛田
4 3 6 6 番ほか 9 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
鈴鹿市桜島町七丁目 1 6 番地の 3
株式会社第一不動産販売
代表取締役 安田 武史

津市公告第 5 7 号

三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

令和 5 年 4 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

- 1 採用職
教授、准教授又は講師
- 2 専門分野
刑法
- 3 担当科目
刑法、刑事政策、法学基礎演習、演習、社会科学演習
- 4 採用人員
1 名
- 5 応募資格
大学院修士課程（博士課程前期）修了又はそれと同等以上の研究上の業績を有すること。
- 6 採用時期
令和 6 年 4 月 1 日（予定）
- 7 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところによります。
- 8 定年
65 歳（三重短期大学教員の定年に関する規程の定めるところによります。）
- 9 公募締切
令和 5 年 6 月 23 日（金）（午後 5 時までに必着を要件とします。）
- 10 面接日
令和 5 年 8 月 24 日（木）（面接者には令和 5 年 8 月 3 日（木）又は同月 4 日（金）に電話で連絡します。交通費は支給しません。）
- 11 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書（写真を貼付し、連絡先を明記してください。）
 - (3) 教育研究業績書
（研究業績のうち主要なもの 3 点に○印を付してください。）
 - (4) シラバス
（大学における専任教員歴の有無にかかわらず、刑法（30 回分）及び刑事政策（15 回分）のシラバスを付してください。）
 - (5) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し可）
 - (6) 主要業績 3 点の現物又はその写し（3 点のみ同封してください。）
 - (7) 主要業績 3 点についての概要（日本語で各 800 字程度）

＊(2)、(3)、(4)は指定の様式を使用してください。様式は、本学ホームページ (<https://www.tsu-cc.ac.jp/members/members-recruit/>) よりダウンロード可能です。

12 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

13 その他

第2部（夜間）の講義・演習担当が有ります。

採用後は津市又はその周辺等に居住することを要件とします。

日本国籍を有しない人は、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職（学長、学生部長、図書館長）には、将来においても任用されません。

14 書類提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157番地

三重短期大学学長宛

（封筒の表に、「刑法教員応募書類在中」と朱書きしてください。）

15 問い合わせ先

三重短期大学 大学総務課総務担当

電 話 059-232-2341（代）

F A X 059-232-9647

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

（ただし、問い合わせは原則としてF A X又はE-mailとします。）

津市公告第 5 8 号

令和 5 年度津市職員採用試験（6 月試験）を次のとおり実施します。

令和 5 年 4 月 2 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日
事 務 職	三 〇 人 程 度	(1)又は(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和6年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校及び中学校の卒業見込みを除く。）の人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和63年4月2日以降平成18年4月1日までに出生の人
技（土 術 木 ） 職	六 人 程 度	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) ア又はイに掲げる人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和6年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校の卒業見込みを除く。）の人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) 土木に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する人（令和6年3月末までに取得見込みの人を含む。）	昭和63年4月2日以降出生の人
保 健 師	四 人 程 度	保健師免許を有する人（令和6年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）	
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人			

※ 土木に係る専門課程を履修した学校等は最終に卒業（卒業見込みを含む。）した学校等と同一である必要はありません。

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
技 術 職 （ 土 木 ）	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
保 健 師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等

3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。
※ インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情により電子申請ができない場合については、郵送により対応しますので、4頁（5）をご参照ください。

(1) 事前に準備するもの

ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。

Google Chrome 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境（Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0以上）推奨）が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験票用）

次頁「(3) エ 本登録②」をご確認ください。

エ 受験票を印刷するためのプリンタ

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

(2) 受付期間

令和5年5月1日（月）午前8時30分から令和5年6月2日（金）午後5時15分まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

(3) 申込手順

ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>

津市ホームページからの申込みの場合、「市民の皆さまへ→職員の募集→新規採用職員の募集→令和5年度（令和6年度採用予定）津市職員採用試験（6月試験）について→受験申込フォームへ」から申込み（申込専用サイトへ接続）を行ってください。

こちらの QR コードからも申込みができます



イ 事前登録

① 「令和5年度津市職員採用試験（6月試験）事務職等」内の希望する職種を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。

② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。

③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。

※ パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて、8字以上20字以内での作成が必要です。

※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

ウ マイページへログイン

① 登録したメールアドレスに「事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。

② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人 ID が記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人 ID とパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。

- ③ メール本文内の URL にアクセスし、個人 ID と事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。

※ マイページへのログインは事前登録完了後 24 時間以内に行ってください。24 時間を過ぎると個人 ID が無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー」を選択し、住所や学歴等、各項目に入力してください。
- ※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても該当がある場合は入力してください。
- ※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください（エントリーページ最下部）。
- ※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。
- ※ 申込み前 6 か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
- ※ ファイル形式は、「jpg」又は「jpeg」のみとなります。
- ※ 画像サイズは縦 100 ピクセル×横 75 ピクセル～縦 480 ピクセル×横 360 ピクセル、縦横比 4×3、添付可能ファイルサイズは最大 2MB までです。
- ※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。
- ③ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② 職種以外の内容はマイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。修正の必要がある場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。
- ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。
- ※ 受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。
- ※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。
- ※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- ※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の修正を行ってください。

(4) 受験票の印刷手順

ア マイページにログイン

受付締切後、令和5年6月9日（金）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

※ 令和5年6月14日（水）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

(5) やむを得ない事情により電子申請ができない場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となりますが、やむを得ない事情（下記ア参照）により電子申請ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）に連絡のうえ、最終頁にある「電子申請申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、本市においてエントリーシートを作成しますので、10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ずご確認ください、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☒を記入）をお願いします。

ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合はやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。
- ・障がい等によりインターネットの利用ができない。

イ 受付期間

令和5年5月1日（月）から令和5年6月2日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出書類

① 電子申請申出書（最終頁）———1通

※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。

※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとし、裏面に氏名を記入）。

※ 記入例（11頁）を参考に正しく作成してください。

※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

② 返信用封筒———2通

※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、84円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。

② 令和5年6月2日（金）午後5時15分までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみを受け付けます。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付を行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

- ③ 令和5年6月9日（金）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和5年6月14日（水）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

（6）その他

ア 申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（電子申請申出書の場合、受付は行わず、書類を返信用封筒により返却します。）。

イ 第1次試験において、障がい等を理由に配慮を希望する場合、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

4 第1次試験

（1）試験科目

職 種	試 験 科 目
事 務 職	教養試験・事務適性検査
技 術 職 (土 木)	教養試験・専門試験
保 健 師	

（2）試験の内容

試 験 科 目		試 験 の 内 容
教 養 試 験		時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験
事 務 適 性 検 査		事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるための択一式（マークシート方式）による筆記検査
専 門 試 験	技 術 職 (土 木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 教養試験及び専門試験（技術職（土木））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

（3）試験日

令和5年6月18日（日）

（4）試験場所

ア 三重会場 津市立三重短期大学（津市一身田中野157番地）ほか

イ 東京会場 砂防会館（東京都千代田区平河町2-7-4）

※ 第1次試験の受験会場は、三重、東京会場のうち、原則、居住地に最も近い会場とします。本登録内の設問「受験会場」で、第1次試験の受験希望会場を選択していただき、当該希望を基に決定します。決定した受験会場は受験票に記載されますので、必ずご確認ください。また、東京会場については、応募人数により希望に添えず、三重会場となる場合もあります。

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

令和5年6月29日(木)(予定)に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、可否についてマイページに通知(電子申請が困難な場合に該当する方は郵送)します。

なお、可否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

職 種	試 験 科 目	試 験 日 (予 定)
事務職	口述試験(個人面接)	令和5年7月15日(土) 又は 令和5年7月16日(日)
	実地試験(グループワーク) ケース記述試験 職場適応性検査	令和5年7月17日(月)
技術職(土木) 保健師	口述試験(個人面接)	令和5年7月15日(土) 又は 令和5年7月16日(日)
	実地試験(グループワーク) 職場適応性検査	令和5年7月17日(月)

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 結果発表

令和5年7月下旬に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、可否についてマイページに通知(電子申請が困難な場合に該当する方は郵送)します。

なお、可否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

ア 口述試験(個人面接)

イ 集団討議

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験日

令和5年8月中旬から下旬まで

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業(見込)証明書等の書類を提出していただきます。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和5年8月下旬（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知します。

また、最終合格者発表は郵送でも通知しますのでご確認ください。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

8 合格から採用まで

（1）最終合格者については、令和6年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

（2）上記（1）の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、令和7年3月31日までとします。

（3）受験資格を満たさない場合又は申込内容に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

（4）日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料）※1	給与月額（見込）※2
大学院（修士課程）修了	198,500円	230,500円
大学卒（保健師養成所卒含む。）	185,200円	215,000円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	169,800円	197,100円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	158,900円	184,500円

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る令和5年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。また、時間外勤務手当については、令和4年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（令和4年度実績4.4月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

（1）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

（2）勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

（3）休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による市内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

実務研修、専門研修、階層別研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 併願について

今後実施される他の津市職員採用試験等も受験可能です。また、今回の試験結果は、今後の採用試験の可否に影響することはありません。

(3) 試験日程等の変更について

災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。津市ホームページ又はマイページでお知らせしますので必ず事前にご確認ください。

(4) 問い合わせ

この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106）

メールアドレス（229-3106@city.tsu.lg.jp）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

- ※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内 23 番 1 号）がインターネット上の人材採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の人材採用以外の目的には一切利用いたしません。

3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第 2 項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。

1) 法令に基づく場合

2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合

3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき

4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないように、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭 津市教育委員会事務局教育総務課 教育総務課長

6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきますことがあります。

7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録 ID、氏名、依頼内容を記載の上、第 9 項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状(書式自由)を別途、第 9 項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

- ・下記の職種以外
津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp
(〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号)
- ・消防職
津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp
(〒514-1101 津市久居明神町 2276 番地)
- ・幼稚園教諭
津市教育委員会事務局教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp
(〒514-0035 津市西丸之内 37 番 8 号)

記入例

令和5年度津市職員採用試験(6月試験)(令和6年度採用予定) 電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情及び利用規約の内容をご確認いただいたうえで、チェックボックスにチェックを入れてください。

※すべてに該当しない場合は、本申出書は使用できません。

やむを得ない事情で電子申請(インターネットによる申込み)ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。
また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課(電話番号059-229-3106)までご連絡ください。

＜提出前にチェック(☑を記入)してください。＞

- ☒電子申請ができないやむを得ない事情に該当する(例:パソコン・スマートフォンを所持していない。)
☒事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☒令和5年度津市職員採用試験6月試験(令和6年度採用予定)受験案内の10頁「電子申請(インターネットによる申込み)に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

(フリガナ) ツ シ タ ロ ウ	性別	受験する職種を確認して☑印をしてください。	顔写真
氏 名	(男) 津市 太郎	☒ 事務職 ☐ 技術職(土木) ☐ 保健師	
メールアドレス	229-3106@city.tsu.lg.jp		・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身(胸部より上)正面を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
電 話	059 - 229 - 3106	携帯電話 090 - 1234 - 5678	

写真の裏面に、氏名を記入してください。

3. 本登録情報

現住所	郵便番号 514 - 8611
住所フリガナ	ツ シ ニ シ マ ル ノ ウ チ
津市西丸之内23番1号	
緊急連絡先(家族の住所等)	生年月日
郵便番号 - ☑上記と同じ	令和6年4月1日現在
電 話(-)	昭和 5年 9月 1日 (満 30 歳) (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)
学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)	

学歴・職歴は、直近の歴から順に、正確に記入してください。
(在学期間や在職期間、勤務形態等が抜けていると記入漏れになります。)

職歴がない場合は「なし」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

学 校 名	学 部	学 科・専 攻	年 制	在 学 期 間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
〇〇大学	△△学部	□□学科	4年制	平成 24年 4月 ~ 平成 28年 3月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学
立〇〇高等学校	普通科	普通科	3年制	平成 21年 4月 ~ 平成 24年 3月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	卒修了 ()年中退 卒見修見 ()年在学

(直近(現在含む。))から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

勤 務 先	部 課・職 務 内 容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在 職 期 間
例)〇〇建設	営業部営業課	正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 2年 5月 ~ 平成 現在 年 月
〇〇市役所	建設課	正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 28年 4月 ~ 平成 2年 4月
		正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月
		正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月

アルバイト等も含めてすべて記入してください(在学期間中のアルバイト等は不要です。)

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間に「現在」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入) ※保健師受験者は、受験に必要な資格を必ず記入			
普通自動車免許	H25年 6月	取得 取得見込み	年 月
	年 月	取得 取得見込み	年 月

必ず記入してください。

国籍	☒ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外	受験会場 (原則、居住地に最も近い会場)	☒ 三重会場 ☐ 東京会場
----	---	-------------------------	---

欠格事項

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和5年度津市職員採用試験6月試験受験案内(令和6年度採用予定)の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当していません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

必ず記入してください。

令和5年5月17日

氏 名 津市 太郎

切り取り線

令和5年度津市職員採用試験(6月試験)(令和6年度採用予定)

電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情で電子申請(インターネットによる申込み)ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課(電話番号059-229-3106)までご連絡ください。

<提出前にチェック(☑を記入)してください。>

- ☐ 電子申請ができないやむを得ない事情に該当する(例: パソコン・スマートフォンを所持していない。)
- ☐ 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☐ 令和5年度津市職員採用試験6月試験(令和6年度採用予定)受験案内の10頁「電子申請(インターネットによる申込み)に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ	性別	受験する職種を確認して☑印をしてください。	顔写真
氏名	男・女	☐ 事務職 ☐ 技術職(土木) ☐ 保健師	
メールアドレス	携帯電話		
電話	-	-	・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身(胸部より上)正面向を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。

3. 本登録情報

現住所	郵便番号	-	写真の裏面に氏名を記入してください。
住所フリガナ			
緊急連絡先(家族の住所等)		生年月日	
郵便番号 - ☐上記と同じ		令和6年4月1日現在 昭和 年 月 日 (満 歳) 平成 年 月 日 (日本国籍を有しない人: 西暦 年 月 日)	
電話(- -)			

学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)					
学 校 名	学 部	学科・専攻	年制	在 学 期 間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ・()年中退 ・卒見/修見 ・()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ・()年中退 ・卒見/修見 ・()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ・()年中退 ・卒見/修見 ・()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ・()年中退 ・卒見/修見 ・()年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月	・卒/修了 ・()年中退 ・卒見/修見 ・()年在学

職歴(直近(現在含む。))から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)			
勤 務 先	部課・職務内容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在 職 期 間
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 年 月 ~ 平成 年 月 令和 年 月 ~ 令和 年 月

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入) ※保健師受験者は、受験に必要な資格を必ず記入				
	年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み	年 月 ・取得 ・取得見込み
	年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み	年 月 ・取得 ・取得見込み

国籍	☐ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外	受験会場 (原則、居住地に最も近い会場)	☐ 三重会場 ☐ 東京会場
----	--	-------------------------	--

欠格事項	私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和5年度津市職員採用試験6月試験受験案内(令和6年度採用予定)の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。 なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 令和 年 月 日 氏 名
------	--

津市上下水道事業公告第 10 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 5 年 4 月 24 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和5年度水工補第1号
森町及び戸木町地内配水管布設工事
- (2) 工事場所 津市森町及び戸木町地内
- (3) 工事概要 配水管布設工 DIP ϕ 500mm 913.3m
配水管布設工 DIP ϕ 350mm 4.7m
仕切弁設置工 ϕ 500mm $\sim$ ϕ 150mm 3箇所
空気弁設置工 ϕ 75mm 2箇所
舗装本復旧工 切削オーバーレイ 3, 108m²
- (4) 工期 契約締結日から令和6年2月2日まで
- (5) 予定価格 226, 830, 000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式（配水管工事）に係る格付区分がA1の者
- (9) 本工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できること。（上下水道事業局が指定する講習会等とは、口径500mm以上の配水管布設工事等については、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会大口径管、一般社団法人日本ダクトイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径500mm以上）をいい、口径450mm以下の配水管布設工事等については、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクトイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいいます。ひとつの工事で口径500mm以上と口径450mm以下がある場合は、それぞれの講習会等の修了等が必要です。）
- (11) 上記(9)及び(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和5年4月24日（月）から同年5月10日（水）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間 令和5年4月24日（月）から同年5月10日（水）
午後5時まで

イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

- (2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 耐震継手講習会等（口径500mm以上及び口径450mm以下）修了証等の写し

カ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

キ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

ク 施工計画書

ケ 宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和5年5月17日（水）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和5年4月24日（月）から同年5月26日（金）まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」

- (2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田141

アサヒ感光社（電話 059-226-5214）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和５年４月２７日（木）正午までに指定の質問書により
F A X又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契
約財産担当に提出してください。

なお、F A Xの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、
必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和５年５月２日（火）までに津市ホームページ「入札
・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認め
ないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してくだ
さい。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和５年５月１２日（金）正午までに指定の質問書により
F A X又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契
約財産担当に提出してください。

なお、F A Xの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、
必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和５年５月１９日（金）までに津市ホームページ「入
札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は
認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出し
てください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限
ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれか
の方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和５年５月２６日（金）までに日本郵便株
式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。

ただし、津中央郵便局が、令和５年５月２６日（金）のゆうゆう窓口
営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月２
７日（土）までに津中央郵便局に到着したものを有効とします。

(2) 入札書の郵送提出先

〒５１４－８７９９ 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道
管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年5月30日（火）午前9時00分から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。

- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分 3 箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有

(3) 部分払 無

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

(6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

(7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

(8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

(9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

(10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第 1 1 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 4 月 2 4 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年4月24日		工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和5年度下工公補第3号 清水処理分区公共下水道切替工事				
工事場所	津市 河辺町		地内		
工事概要	底部工 1箇所 取付管布設工 19箇所				
工 期	契約締結の日から		令和5年9月8日		まで
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から		令和5年5月15日	まで
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から		令和5年5月15日	まで
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年4月27日		午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和5年5月10日		ホームページにて回答	
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年5月15日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年5月18日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	12,157,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年4月24日		工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和5年度水工第7号 堤防整備事業に伴う白塚町地内配水管移設工事				
工事場所	津市 白塚町		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ150mm 11.9m 配水管布設工 DIPφ100mm 40.3m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和5年8月25日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｸｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月15日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月15日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年4月27日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和5年5月10日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年5月15日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年5月18日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	5,210,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年4月24日		工 事 担 当 課	水道施設課	
工 事 名	令和5年度水施第3号 片田浄水場内分部ポンプ場送水ポンプ更新工事				
工事場所	津市 片田志袋町 地内				
工事概要	送水ポンプ更新工事 一式 送水ポンプ(口径80mm×0. 8m3／min×72m×15kW) 2台				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月20日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径65mm以上)の製作又は据付工事			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月15日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月15日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年4月27日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年5月10日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階） F A X 059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年5月15日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年5月18日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	20,737,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年4月24日		工 事 担 当 課	下水道施設課
工 事 名	令和5年度下施共第2－1号 豊が丘団地共同汚水処理施設水処理設備（N o. 2ばっ気ブロワ）修繕			
工事場所	津市 豊が丘二丁目 地内			
工事概要	ばっ気ブロワ修繕(出力37kW) 一式			
工 期	契約締結の日から 令和6年2月29日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された下水処理場等の水処理設備の製作、据付工事又は修繕で契約金額が800万円以上		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)			
設計図書の関覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年5月15日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年5月15日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年4月27日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和5年5月10日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和5年5月15日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時及び場所	令和5年5月18日 午前9時50分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	9,015,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市教育委員会告示第4号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和5年4月19日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

1 招集の日時

令和5年4月26日（水） 午前10時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 令和5年度津市学校運営協議会委員の任命について
- (2) 津市教育支援委員会委員の委嘱について
- (3) 津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替えについて
- (4) 小学校の教科書採択について

津市選挙管理委員会告示第60号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和4年法律第84号）第1条第1項の規定により、任期満了による津市長選挙の選挙期日を次のとおり定めたので、同法第2条の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

選挙期日 令和5年4月23日

津市選挙管理委員会告示第61号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項及び同条第4項の規定により、津市議会議員の補欠選挙を津市長の選挙と同時に行うよう次のとおり定めたので、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和4年法律第84号）第2条の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- 1 選挙期日
令和5年4月23日
- 2 選挙すべき議員の数
2人

津市選挙管理委員会告示第62号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

1 選挙長

住 所 津市
氏 名 磯部 憲夫

2 選挙長に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住 所 津市
氏 名 永戸 吉朋

津市選挙管理委員会告示第63号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第5項の規定による読み替え後の第41条第1項の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

期日前投票所名	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所の場所	投票できる選挙人が掲載されている選挙人名簿の投票区
第1期日前投票所	令和5年4月17日から同月21日まで	津市本庁舎8階大会議室C	第1投票区～第120投票区
第2期日前投票所	令和5年4月17日から同月22日まで	津市河芸庁舎1階防災研修室	第1投票区～第120投票区
第3期日前投票所	令和5年4月17日から同月22日まで	津市芸濃庁舎2階中会議室3・4	第1投票区～第120投票区
第4期日前投票所	令和5年4月17日から同月22日まで	津市美里庁舎1階会議室	第1投票区～第120投票区
第5期日前投票所	令和5年4月17日から同月22日まで	津市安濃庁舎2階会議室2・3	第1投票区～第120投票区
第6期日前投票所	令和5年4月17日から同月22日まで	津市久居庁舎1階1A会議室	第1投票区～第120投票区

第 7 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 1 7 日 から 同 月 2 2 日 まで	津市香良洲公 民館 1 階 住 民 活 動 室	第 1 投 票 区 ～ 第 1 2 0 投 票 区
第 8 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 1 7 日 から 同 月 2 2 日 まで	津市一志庁舎 1 階 住 民 活 動 室	第 1 投 票 区 ～ 第 1 2 0 投 票 区
第 9 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 1 7 日 から 同 月 2 2 日 まで	津市白山庁舎 2 階 2 0 3 会 議 室	第 1 投 票 区 ～ 第 1 2 0 投 票 区
第 1 0 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 1 7 日 から 同 月 2 2 日 まで	津市美杉総合 文化センター 1 階 会 議 室 1 ・ 2	第 1 投 票 区 ～ 第 1 2 0 投 票 区
第 1 1 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 1 9 日 から 同 月 2 2 日 まで	イオンモール 津南 3 階 イオ ンホール	第 1 投 票 区 ～ 第 1 2 0 投 票 区
第 1 2 期 日 前 投 票 所	令和 5 年 4 月 2 2 日	津市本庁舎 1 階 ロビー	第 1 投 票 区 ～ 第 1 2 0 投 票 区

津市選挙管理委員会告示第64号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項の規定により読み替えて適用される同法第40条第1項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同法第48条の2第6項の規定により読み替えて適用される同法第40条第2項の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

期日前投票所名	期日前投票所の場所	期日前投票所を開く時間	期日前投票所を閉じる時間
第11期日前投票所	イオンモール津南3階イオンホール	午前10時	午後8時

津市選挙管理委員会告示第65号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

投票所施設一覧

地域	投票区	投票所名称・施設	所在地
津	1	津市役所	津市西丸之内 2 3 番 1 号
	2	津市立養正小学校	津市丸之内養正町 1 4 番 1 号
	3	津市相愛保育園	津市相生町 7 7 番地
	4	津市立敬和小学校	津市中河原 4 4 5 番地
	5	津市敬和公民館	津市寿町 2 1 番 2 2 号
	6	津市橋南会館	津市柳山津興 1 5 3 5 番地 2 7
	7	津市阿漕塚記念館	津市柳山津興 6 2 2 番地
	8	津市立育生小学校	津市下弁財町津興 1 3 5 0 番地
	9	津市立橋南中学校	津市上弁財町津興 2 5 3 7 番地 4
	10	セントヨゼフ女子学園	津市半田 1 3 3 0 番地
	11	津市橋南公民館	津市修成町 1 2 番 1 号
	12	津工会館	津市半田 1 4 2 番地
	13	津市立新町小学校	津市八町三丁目 3 番 1 号
	14	津市立西橋内中学校	津市東古河町 7 番 1 号
	15	三重大学附属幼稚園	津市観音寺町 5 2 3 番地
	16	三重県栄町庁舎（旧三重県民サービスセンター）	津市栄町一丁目 9 5 4 番地
	17	津市立南立誠小学校	津市桜橋二丁目 3 9 番地
	18	津市アストプラザ	津市羽所町 7 0 0 番地
	19	津市津西会館	津市一身田上津部田 1 3 5 5 番地 5
	20	津市立西が丘小学校	津市長岡町 8 0 0 番地 4 3 7
	21	上浜団地集会所	津市上浜町四丁目 4 9 番
	22	旧北立誠幼稚園	津市江戸橋一丁目 7 6 番地 2
	23	雲出保育園	津市雲出本郷町 1 1 6 5 番地
	24	津市城山会館	津市城山二丁目 2 0 番 3 号
	25	津市南郊公民館	津市高茶屋三丁目 2 5 番 6 号
	26	三重県工業研究所	津市高茶屋五丁目 5 番 4 5 号
	27	三重県立津高等技術学校	津市高茶屋小森町 1 1 7 6 番地 2
	28	津市立藤水幼稚園	津市藤方 1 6 2 7 番地
	29	津市南が丘会館	津市垂水 2 8 8 2 番地 1
	30	津市立南が丘小学校	津市垂水 2 5 3 8 番地 1
	31	津市立神戸小学校	津市神戸 3 3 2 番地 1
	32	泉ヶ丘集会所	津市野田 2 1 番地 8 6 3
	33	旧片田幼稚園	津市片田井戸町 4 3 番地 8
	34	津市立櫛形小学校	津市分部 1 2 1 1 番地 1
	35	津市立安東小学校	津市納所町 2 4 5 番地
	36	緑の街集会所	津市河辺町 3 5 1 1 番地 7
	37	津市立一身田小学校	津市一身田大古曽 3 5 5
	38	津市一身田公民館	津市一身田町 2 9 3 番地 3
	39	豊野会館	津市一身田豊野 1 4 0 6 番地 4 7 9
	40	町屋会館	津市栗真町屋町 7 1 4 番地 1
	41	津市栗真保育園	津市栗真小川町 2 7 4 番地
	42	白塚公民館	津市白塚町 5 2 0 5 番地
	43	津市白塚市民センター	津市白塚町 2 1 1 1 番地
	44	白塚団地第 2 自治会集会所	津市白塚町 5 8 番地 1 5
	45	津市立大里小学校	津市大里窪田町 1 8 2 1 番地
	46	津市高野尾転作促進技術研修所	津市高野尾町 5 4 1 7 番地
	47	津市豊が丘おおぞら会館	津市豊が丘二丁目 4 7 番 1 1 号
河芸	48	中別保公民館	津市河芸町中別保 2 0 3 4 番地 3
	49	津市立豊津小学校	津市河芸町一色 1 6 8 0 番地
	50	津市立上野小学校	津市河芸町上野 2 9 6 3 番地
	51	東千里公民館	津市河芸町東千里 7 5 9 番地
	52	津市立千里ヶ丘小学校	津市河芸町千里ヶ丘 1 3 番地
	53	津市立黒田小学校	津市河芸町北黒田 1 0 9 番地 1
	54	南黒田公民館	津市河芸町南黒田 4 4 2 番地 1
	55	三行地区農業構造改善センター	津市河芸町三行 1 2 2 8 番地 1

芸濃	56	津市芸濃総合文化センター	津市芸濃町棕本6824番地
	57	津市立明小学校	津市芸濃町林325番地
	58	旧安西小学校	津市芸濃町北神山310番地
	59	津市雲林院福祉会館	津市芸濃町雲林院1019番地
	60	津市落合の郷	津市芸濃町河内900番地
美里	61	旧長野小学校	津市美里町北長野1435番地
	62	津市立高宮公民館	津市美里町足坂560番地2
	63	旧辰水小学校	津市美里町家所2045番地
安濃	64	津市草生公民館	津市安濃町草生4249番地1
	65	津市村主公民館	津市安濃町連部69番地1
	66	津市安濃公民館	津市安濃町内多3653番地
	67	津市明合幼稚園	津市安濃町大塚253番地2
久居	68	久居総合福祉会館	津市久居東鷹跡町20番地2
	69	津市立誠之小学校	津市久居西鷹跡町424番地
	70	津市立成美小学校	津市久居新町737番地
	71	津市立立成小学校	津市久居野村町560番地
	72	久居さくらが丘集会所	津市久居桜が丘町1813番地5
	73	津市北口保育園	津市久居北口町554番地
	74	津市北部保育園	津市久居北口町859番地3
	75	津市元町地区集会所	津市久居元町2099番地2
	76	津市須ヶ瀬構造改善センター	津市須ヶ瀬町1610番地7
	77	木造区集会所	津市木造町1581番地
	78	津市桃園情報センター	津市新家町1365番地5
	79	津市こべき保育園	津市久居元町2314番地17
	80	津市立戸木小学校	津市戸木町2337番地
	81	津市七栗産業会館	津市庄田町517番地1
	82	津市立栗葉幼稚園	津市森町284番地1
	83	一色公会所	津市久居一色町766番地2
	84	下稲葉公会所	津市稲葉町200番地
	85	上稲葉ふれあい会館	津市稲葉町2764番地1
	86	津市榊原農民研修所	津市榊原町5104番地
	87	津市下村教育集会所	津市榊原町8161番地2
	88	寺野垣内集会所	津市榊原町4696番地1
	89	津市榊原上教育集会所	津市榊原町10295番地1
香良洲	90	津市香良洲公民館	津市香良洲町1876番地1
	91	津市立香海中学校	津市香良洲町128番地
一志	92	井生公会所	津市一志町井生2691
	93	津市大井公民館	津市一志町大仰217番地1
	94	井関公会所	津市一志町井関1550
	95	津市波瀬ふれあい会館	津市一志町波瀬2232番地2
	96	室の口公民館	津市一志町波瀬6401番地8
	97	津市川合文化会館	津市一志町八太420番地4
	98	津市庄村集会所	津市一志町庄村244番地1
	99	津市高岡老人憩いの家	津市一志町高野1321番地1
	100	津市一志高岡公民館	津市一志町田尻605番地2
	101	津市一志体育館	津市一志町高野160番地728
	102	津市小山集会所	津市一志町小山401番地1
	103	虹が丘集会所	津市一志町虹が丘5番地7
白山	104	津市元取公民館	津市白山町城立305番地
	105	津市立家城小学校	津市白山町南家城647番地
	106	津市立川口小学校	津市白山町川口1991番地
	107	津市大三農村集落多目的共同利用施設	津市白山町二本木1001番地253
	108	津市三ヶ野集会所	津市白山町三ヶ野2773番地1
	109	津市倭公民館	津市白山町中ノ村581番地
	110	津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設	津市白山町八対野994番地1

美杉	111	津市竹原多目的集会所	津市美杉町竹原 2 8 2 1 番地
	112	津市美杉総合文化センター	津市美杉町八知 5 5 8 0 番地 2
	113	津市太郎生多目的集会所	津市美杉町太郎生 2 1 2 0 番地
	114	下太郎生中農業集落多目的集会所	津市美杉町太郎生 4 4 7 3 番地 3
	115	津市伊勢地地域住民センター	津市美杉町石名原 1 6 8 1 番地
	116	津市八幡地域住民センター	津市美杉町奥津 1 2 8 8 番地 8
	117	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	津市美杉町川上 3 3 7 2 番地
	118	津市丹生俣多目的集会所	津市美杉町丹生俣 1 3 6 0 番地 2
	119	津市多気地域住民センター	津市美杉町上多気 1 0 3 1 番地
	120	津市下之川地域住民センター	津市美杉町下之川 6 1 1 5 番地

津市選挙管理委員会告示第66号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により開票の事務を選挙会の事務に併せて行うこととするので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

津市選挙管理委員会告示第67号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- 1 開票の場所 津市安濃中央総合公園内体育館
- 2 開票の日時 令和5年4月23日 午後9時30分から

津市選挙管理委員会告示第68号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙の同時選挙における投票の順序は、津市長選挙の投票を先に行う。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

津市選挙管理委員会告示第69号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙の同時選挙における開票の順序は、津市長選挙の開票を先に行う。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

津市選挙管理委員会告示第70号

令和5年4月23日執行の津市長選挙における候補者一人の選挙運動に関する支出金額の制限額を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条の規定により次のとおり定めたので、同法第196条の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

支出金額の制限額 18,600,000円

津市選挙管理委員会告示第71号

令和5年4月23日執行の津市議会議員補欠選挙における候補者一人の選挙運動に関する支出金額の制限額を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条の規定により次のとおり定めたので、同法第196条の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

支出金額の制限額 5, 511, 800円

津市選挙管理委員会告示第72号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7による読み替え後の同令第25条の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

第1期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	佐脇 吉直	津市	水谷 吏輝
4月18日	津市	森田 泰紹	津市	堀田 知義
4月19日	津市	炭谷 拓治	津市	深堀 巧
4月20日	津市	森田 泰紹	津市	清水 政宏
4月21日	津市	炭谷 拓治	津市	深堀 巧

第2期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	河戸 一	津市	藤田 善樹
4月18日	津市	鈴木 捷功	四日市市	樽井 裕信
4月19日	津市	河戸 一	津市	太田 幸弘
4月20日	津市	岡 正久	津市	後藤 弘一
4月21日	津市	吉田 道明	津市	松下 貴史
4月22日	津市	倉田 和実	津市	岸江 典子

第3期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	藤谷 弘一	津市	野島 隆則
4月18日	津市	佐藤 恵子	津市	堀田 祐治
4月19日	津市	横山 和俊	津市	吉川 雅徳
4月20日	津市	駒田 勝巳	津市	松谷 弘樹
4月21日	津市	中村 徹	津市	松本 公伸
4月22日	津市	山川 洋子	津市	小黒 誠仁

第4期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	浅井 秀志	津市	谷川 潤
4月18日	津市	服部 勝	津市	秋山 晴美
4月19日	津市	森田 正美	津市	澤岸 慎也
4月20日	津市	平井 龍治	津市	中瀬 智広
4月21日	津市	中西 正博	津市	谷口 竜二郎
4月22日	津市	前川 稔彦	津市	別所 英幸

第5期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	村山 俊廣	松阪市	加藤 晋也
4月18日	津市	築原 了	津市	横井 宏和
4月19日	津市	安川 重郎	鈴鹿市	駒田 元彦
4月20日	津市	紀平 道治	津市	柿木 雅代
4月21日	津市	小宮 昭芳	津市	織田 勝弘
4月22日	津市	横田 明人	津市	辻岡 龍志

第6期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	鈴木 繁美	津市	山口 隆司
4月18日	津市	森本 勇	津市	小津 充弘
4月19日	津市	山川 和雄	津市	須場 督介
4月20日	津市	青木 好巳	松阪市	服部 晃久
4月21日	津市	辻 富美雄	津市	前田 裕久
4月22日	津市	藤田 順子	津市	岸江 一浩

第7期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	太田 正之	津市	柴山 勝彦
4月18日	津市	奥田 満	鈴鹿市	福山 智収
4月19日	津市	前田 恵津子	津市	木佐貫 徹
4月20日	津市	小津 守	松阪市	廣瀬 拓海
4月21日	津市	奥田 満	津市	野田 ゆかり
4月22日	津市	太田 正之	津市	小野 真裕

第8期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	田中 久志	津市	澤田 和也
4月18日	津市	後藤 佳基	津市	橋爪 秀典
4月19日	津市	田端 稔	津市	中村 京文
4月20日	津市	松井 博保	津市	坂部 菜月
4月21日	津市	後藤 佳基	津市	森本 雄介
4月22日	津市	田中 久志	津市	辻村 尚美

第9期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	中西 毅	津市	大橋 律子
4月18日	津市	服部 洋子	津市	葛井 ひとみ
4月19日	津市	小林 哉也	津市	山根 美保
4月20日	津市	脇田 智加子	津市	松永 邦彦
4月21日	津市	橋本 忍	津市	葛井 ひとみ
4月22日	津市	小林 洋之	津市	瀬田 義久

第10期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月17日	津市	秋山 勉	津市	石淵 誠人
4月18日	津市	磯田 勉	津市	廣瀬 智也
4月19日	津市	松田 隆男	津市	佐野 千奈
4月20日	津市	岸野 隆夫	津市	磯田 秀和
4月21日	津市	石井 清勝	松阪市	芝山 由佳子
4月22日	津市	大西 順子	津市	松本 巧也

第11期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月19日	津市	渡邊 昇	津市	豊田 法生
4月20日	津市	渡邊 昇	津市	小熊 信行
4月21日	津市	渡邊 昇	松阪市	本多 裕樹
4月22日	津市	渡邊 昇	松阪市	本多 裕樹

第12期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	住所	氏 名	住所	氏 名
4月22日	津市	岡本 祐次	津市	田中 悠介

津市選挙管理委員会告示第73号

令和5年4月23日執行予定の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における各投票区の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年法律第100号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

投票区	投票所名称	投票管理者		投票管理者職務代理人	
		氏 名	住 所	氏 名	住 所
1	津市役所	吉田 和司	津市	駒田 岳一	津市
2	津市立養正小学校	原田 浩治	津市	紀平 誠雄	津市
3	津市相愛保育園	中原 賢二	津市	赤塚 直樹	津市
4	津市立敬和小学校	前田 巧	津市	藤枝 大介	津市
5	津市敬和公民館	若林 美佳	津市	大西 弘樹	津市
6	津市橋南会館	森平 敦史	桑名市	米本 孝子	津市
7	津市阿漕塚記念館	岡田 定幸	津市	神田 典宏	津市
8	津市立育生小学校	利藤 浩一	津市	松尾 辰彦	津市
9	津市立橋南中学校	川北 学	津市	中野 雅文	津市
10	セントヨゼフ女子学園	辻岡 和也	津市	藤井 香里	津市
11	津市橋南公民館	竹谷 吉聡	津市	山副 一哉	津市
12	津工会館	古市 和久	津市	片山 織江	津市
13	津市立新町小学校	三浦 弘充	津市	納富 宏幸	津市
14	津市立西橋内中学校	永田 慶一	津市	鏡 裕文	津市
15	三重大学附属幼稚園	谷本 聖美	津市	小林 美誉子	津市
16	三重県栄町庁舎(旧三重県民サービスセンター)	酒井 健	津市	河村 義道	津市
17	津市立南立誠小学校	谷本 有司	津市	森 大志	津市
18	津市アストプラザ	東谷 竹雄	津市	高須 憲央	鈴鹿市
19	津市津西会館	柿内 宏介	津市	小菅 優斗士	津市
20	津市立西が丘小学校	谷中 勝則	津市	加藤 浩道	伊勢市
21	上浜団地集会所	山本 直規	津市	浅野 哲	津市
22	旧北立誠幼稚園	三宅 正則	津市	橋丸 大亮	津市
23	雲出保育園	倉田 幸果	津市	前山 勝紀	松阪市
24	津市城山会館	加藤 充孝	津市	吉川 真実	津市
25	津市南郊公民館	村田 智昭	津市	井川 裕子	松阪市
26	三重県工業研究所	富田 正明	津市	谷出 克章	津市
27	三重県立津高等技術学校	鎌田 康志	津市	鈴木 弘一	津市
28	津市立藤水幼稚園	藤森 美穂子	津市	永田 卓也	津市
29	津市南が丘会館	川邊 純二	津市	稲垣 圭吾	津市
30	津市立南が丘小学校	千原 正大	松阪市	得光 俊史	津市
31	津市立神戸小学校	多門 伸浩	津市	坂本 佐知	津市
32	泉ヶ丘集会所	山口 尚利	津市	奥山 聡	津市
33	旧片田幼稚園	黒川 浩伸	津市	山田 貴之	津市
34	津市立櫛形小学校	竹西 昭人	津市	高須賀 弘平	津市
35	津市立安東小学校	中西 俊之	松阪市	鈴木 勝士	津市
36	緑の街集会所	綾野 雅子	津市	吉川 正彦	津市
37	津市立一身田小学校	小野寺 卓也	津市	別所 賢一	津市

38	津市一身田公民館	畠山 和之	津市	網本 正和	津市
39	豊野会館	永合 由典	津市	立松 勇紀	津市
40	町屋会館	フォレスト 幹子	津市	北川 慶彦	津市
41	津市栗真保育園	落合 勝利	津市	スガイ 敦子	津市
42	白塚公民館	柳原 雄樹	津市	日名子 博	津市
43	津市白塚市民センター	山村 武寛	津市	丹羽 智厚	津市
44	白塚団地第2自治会集会所	酒井 亮	津市	水谷 聡志	四日市市
45	津市立大里小学校	水谷 麻美	津市	山田 悠	津市
46	津市高野尾転作促進技術研修所	樽井 裕信	四日市市	鈴木 喬	津市
47	津市豊が丘おおぞら会館	山本 昌孝	津市	黒澤 優	津市
48	中別保公民館	内藤 清寿	津市	村田 有香	津市
49	津市立豊津小学校	南出 剛志	津市	國枝 和代	津市
50	津市立上野小学校	舟橋 裕子	津市	古市 俊輔	津市
51	東千里公民館	後藤 弘一	津市	岡田 徳子	津市
52	津市立千里ヶ丘小学校	若林 麻衣子	津市	長井 秀文	津市
53	津市立黒田小学校	丹羽 敬二	津市	長太 克敏	鈴鹿市
54	南黒田公民館	駒田 直紀	津市	川出 富士雄	津市
55	三行地区農業構造改善センター	高橋 豊人	津市	畑中 直人	津市
56	津市芸濃総合文化センター	吉川 雅徳	津市	才戸 めぐみ	津市
57	津市立明小学校	福島 奈津	津市	田中 康治	津市
58	旧安西小学校	渥美 博	津市	柴田 智彦	津市
59	津市雲林院福祉会館	野島 隆則	津市	岡本 慎哉	津市
60	津市落合の郷	蟻戸 孝明	津市	伊藤 美帆	津市
61	旧長野小学校	澤岸 慎也	津市	山路 充洋	津市
62	津市立高宮公民館	不破 孝幸	津市	白山 貴子	津市
63	旧辰水小学校	竹田 智貴	津市	橋本 大輔	津市
64	津市草生公民館	奥山 英樹	津市	眞柄 隆史	津市
65	津市村主公民館	野口 真也	津市	濱口 淑子	津市
66	津市安濃公民館	小林 泰子	津市	横井 宏和	津市
67	津市明合幼稚園	山川 晶子	津市	加藤 晋也	松阪市
68	久居総合福祉会館	田口 芳裕	津市	荒木 聡	津市
69	津市立誠之小学校	小濱 守	津市	新谷 健人	津市
70	津市立成美小学校	田中 賢秀	津市	裏川 隆	津市
71	津市立立成小学校	井上 真	津市	篠田 伊都	津市

72	久居さくらが丘集会所	山下 貴史	津市	木佐貫 徹	津市
73	津市北口保育園	松長 伸	津市	中村 剛之	松阪市
74	津市北部保育園	大西 康裕	松阪	小林 朋子	津市
75	津市元町地区集会所	前川 尚貴	津市	佐藤 圭太	津市
76	津市須ヶ瀬構造改善センター	谷川 潤	津市	紀平 篤史	津市
77	木造区集会所	堤 佳代	松阪市	工藤 暢久	松阪市
78	津市桃園情報センター	真田 貴之	津市	畑 克典	津市
79	津市こべき保育園	戸森 清生	津市	大倉 千佳	津市
80	津市立戸木小学校	水野 浩哉	津市	山本 圭介	津市
81	津市七栗産業会館	藤巻 剛	津市	宮田 裕幸	津市
82	津市立栗葉幼稚園	谷口 大悟	津市	柴山 勝彦	津市
83	一色公会所	裏川 太紀	津市	谷口 智子	津市
84	下稲葉公会所	中山 千春	津市	東山 準也	津市
85	上稲葉ふれあい会館	森 照味	津市	谷川 かつら	津市
86	津市榑原農民研修所	野田 恵実	津市	増田 芳則	津市
87	津市下村教育集会所	木村 博友	津市	丸山 恵子	松阪市
88	寺野垣内集会所	長谷川 義記	津市	山本 涼介	津市
89	津市榑原上教育集会所	山川 隆宏	津市	小川 明子	津市
90	津市香良洲公民館	北山 良樹	津市	内山 知紀	津市
91	津市立香海中学校	伊藤 良成	松阪市	高橋 純也	津市
92	井生公会所	町野 倫也	津市	倉田 勝司	松阪市
93	津市大井公民館	南部 幸子	鈴鹿市	水井 英人	松阪市
94	井関公会所	澤田 和也	津市	岡野 徳之	松阪市
95	津市波瀬ふれあい会館	豊田 法生	津市	川端 輝	津市
96	室の口公民館	中北 みのり	津市	前山 広重	津市
97	津市川合文化会館	城谷 貴穂	津市	坂部 菜月	津市
98	津市庄村集会所	中条 貴之	津市	水井 悠介	津市
99	津市高岡老人憩いの家	野末 覚	津市	中村 光良	津市
100	津市一志高岡公民館	加賀 康介	津市	片田 正樹	津市
101	津市一志体育館	高津 陽介	津市	谷 泰徳	津市
102	津市小山集会所	神田 敦史	津市	小津 哲也	津市
103	虹が丘集会所	内田 泰豊	津市	小畑 豊	津市

104	津市元取公民館	蒲原 智晴	四日市市	熊崎 司	津市
105	津市立家城小学校	中西 智徳	津市	岡崎 好美	松阪市
106	津市立川口小学校	植松 久美子	津市	岸岡 康成	津市
107	津市大三農村集落多目的共同利用施設	長谷川 年樹	津市	植谷 弘也	津市
108	津市三ヶ野集会所	瀬田 義久	津市	飯田 泰正	津市
109	津市倭公民館	大橋 律子	津市	山根 美保	津市
110	津市ハツ山農村集落多目的共同利用施設	堀川 義隆	津市	西山 勇介	津市
111	津市竹原多目的集会所	磯田 秀和	津市	前田 憲一	松阪市
112	津市美杉総合文化センター	奥村 昌弘	津市	大野 維佐子	津市
113	津市太郎生多目的集会所	今井 博之	津市	廣瀬 智也	津市
114	下太郎生中農業集落多目的集会所	松永 邦彦	津市	杉谷 義之	松阪
115	津市伊勢地地域住民センター	松本 巧也	津市	境 大伸	津市
116	津市八幡地域住民センター	鈴木 逸子	津市	松本 和子	津市
117	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	安木 作	津市	石淵 誠人	津市
118	津市丹生保多目的集会所	佐野 千奈	津市	波多野 裕三	津市
119	津市多気地域住民センター	海住 愛	津市	芝山 弘行	津市
120	津市下之川地域住民センター	廣田 耕次	名張市	向田 早永	津市

津市選挙管理委員会告示第74号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

第6期期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
4月17日	津市	山口 隆司	鈴鹿市	南部 幸子

津市選挙管理委員会告示第75号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月17日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

第4期期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
4月18日	津市	秋山 晴美	津市	中原 賢二

津市選挙管理委員会告示第76号

令和5年4月23日執行の津市長選挙及び津市議会議員補欠選挙における投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月20日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

投票区	解任する者		新たに選任する者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第85投票区	津市	谷川 かつら	津市	藤田 真実

津市選挙管理委員会告示第 7 7 号

令和 5 年 4 月 2 3 日執行の津市長選挙において、次の者が当選人となったので、公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 1 0 1 条の 3 第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 2 4 日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

住 所	氏 名
津市東丸之内 2 7 番 8 号	前 葉 泰 幸

津市選挙管理委員会告示第78号

令和5年4月23日執行の津市議会議員補欠選挙において、次の者が当選人となったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第101条の3第2項の規定により告示する。

令和5年4月24日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

住 所	氏 名
津市一志町小山390番地	青 木 秀 晃
津市栗真町屋町50番地31 メゾ ンタイガ103	滝 勝 弘

津市長選挙選挙長告示第1号

令和5年4月23日執行の津市長選挙における候補者として次のように届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市長選挙

選挙長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

届出 受理 番号	届出 年月日	届出 の別	候補者氏名	本籍	住所	年齢	党派	職業
1	令和5年 4月16日	本人 届出	まえば やすゆき	三重県 津市	三重県津市東丸之内27番8号	61	無所属	津市長
2	令和5年 4月16日	本人 届出	石川 剛	三重県 津市	三重県津市香良洲町6588番地2	49	無所属	会社役員

津市長選挙選挙長告示第2号

令和5年4月23日執行の津市長選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市長選挙

選挙長 磯 部 憲 夫

1 くじを行う場所

津市本庁舎8階 大会議室A

2 くじを行う日時

令和5年4月20日 午後5時30分

津市議会議員補欠選挙選挙長告示第1号

令和5年4月23日執行の津市議会議員補欠選挙における候補者として次のように届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市議会議員補欠選挙
選挙長 磯 部 憲 夫

別紙のとおり

届出 受理 番号	届出 年月日	届出 の別	候補者氏名	本籍	住所	年齢	党派	職業
1	令和5年 4月16日	本人 届出	山崎 りんけい	三重県 津市	三重県津市安濃町内多1000番地1	53	無所属	建設業
2	令和5年 4月16日	本人 届出	青木 ひであき	三重県 津市	三重県津市一志町小山390番地	56	自由民主 党	会社員
3	令和5年 4月16日	本人 届出	鎌田 なおあき	三重県 津市	三重県津市半田95番地4	58	無所属	飲食店 店員
4	令和5年 4月16日	本人 届出	田辺 てつじ	三重県 津市	三重県津市中河原2125番地	63	無所属	無職
5	令和5年 4月16日	本人 届出	たき 勝弘	愛知県 名古屋市	三重県津市栗真町屋町50番地31 メゾンタイガ 103	51	日本共産 党	政党役 員

津市議会議員補欠選挙選挙長告示第2号

令和5年4月23日執行の津市議会議員補欠選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定により告示する。

令和5年4月16日

津市議会議員補欠選挙
選挙長 磯 部 憲 夫

- 1 くじを行う場所
津市本庁舎8階 大会議室A
- 2 くじを行う日時
令和5年4月20日 午後5時30分